



会津みさと 議会だより

令和8年

定例会
6月会議



町を美しく！
花いっぱい運動

会津美里町商工会 女性部の皆さん

Check! ☒

＼みなさんの声をきかせてください／
P2～7 ●あなたの声が、町の未来をつくる

＼これについてはどうなっているの？／
P10～18 ●町に質問!議員8名が登壇

\\ あなたの声が、町の未来をつくる //

会津美里町で あなたの声を 届ける4つの方法

声を届ける方法を知っていますか？

会津美里町には、町民の皆さんの声を
町政や議会へ届けるさまざまな仕組みがあります。

町民

計画をつくる
実施する

町(行政)

声を届ける
参加する

議会

みんなの声で
よりよい町へ

審議する
提案する

町民の皆さんの声が、町の計画や制度に反映され、
議会での審議や提案を通じて、よりよいまちづくりにつながっていきます。

この特集でわかる4つの方法

1 請願・陳情



2 町民参加制度



3 議員との 意見交換会



4 高校生との 意見交換会



方法

1

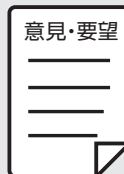
請願・陳情

議会へ意見を届ける制度です

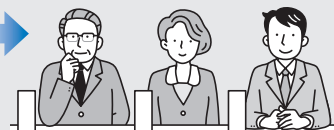
請願・陳情ってなあに？

請願も陳情も、「こうしてほしい」「ここを改善してほしい」という意見や要望を、議会へ直接届けることができる制度です。

町民



議会



どっちを選べばいいの？

請願 (せいがん)



国や自治体へ意見を届ける憲法上の権利です。

特徴

1人以上の
紹介議員の署名が必要です

結果

ほとんどの場合、議会で審査され、
「採択」または「不採択」の
結論が出ます。

こんな人
おすすめ

議会でしっかり
議論してほしい

陳情 (ちんじょう)



誰でも提出できる、
意見・要望制度です。

特徴

紹介議員は
必要はありません。

結果

内容によっては、議会で審査される
場合もありますが、議員へ配布
して共有されるだけの場合
もあります。

こんな人
おすすめ

まずは広く
意見を届けたい

これまでに寄せられた陳情

事例
1

核兵器廃絶の 思いを

「非核平和宣言の町 会津
美里」のメッセージ看板を
再設置してほしい」



事例
2

子育て支援

「学校給食費を無償化してほしい」



あなたの声が、まちを動かします

小さな気づきや困りごとも、よりよいまちづくりにつながる大切な声です

方法

\\ みんなの声をまちづくりに! //

2

町民参加制度



「みんなの声をまちづくりにいかす条例」ってなあに？

町の重要な計画やルールを決めるとき、役場だけで決めるのではなく、事前に情報をしっかり公開して、町民みんなの意見を聴きながら一緒に暮らしやすい町をつくっていくための制度です。



行政任せにするのではなく、町民が主役となってより良い町をつくることを目指して、平成22年度からスタートしました。

町民参加には**3**つの方法があります

A 町民参加による 検討会議



町民や関係者が集まって、専門的に話し合い、意見や提案をまとめます。

B 町民懇談会



町の計画や施策の内容について、町民の皆さんに説明し、意見や質問を直接お聴きする場を設けます。

C パブリックコメント (意見公募)



町の計画案や条例案などを公表し、一定の期間、町民の皆さんから広く意見を募集する仕組みです。

もっと詳しく知りたい方へ

「みんなの声をまちづくりにいかす条例」の内容や対象となる事業、町民参加の方法については、町ホームページで紹介しています。



スマートフォンで
アクセスできます

会津美里町 みんなの声をまちづくりにいかす条例



町民参加の対象と方法

町では、計画づくりや制度の見直しなどを行う際に、
内容に応じて町民参加手続きを実施しています。

どんな時に町民参加が行われるの？

町の機関が行う次の①～⑥の取り組みが対象になります。

A・B・C

すべての手続きを実施します

- ①町の基本的な方針を決める計画をつくる時
- ②町政全般に関わる条例等をつくる時
- ③大規模な施設の設置や運営に関する計画等をつくる時

A・B・Cのうち

1つ以上の手続きを実施します

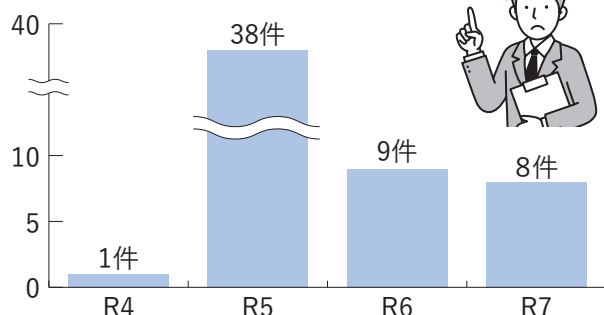
- ④広く町民に適用され、町民生活に大きな影響を及ぼす制度を導入・変更するときなど
- ⑤第三セクターに対して新たに出資するとき
- ⑥その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの

一番参加しやすい方法、それがパブリックコメントです！

ご存じですか？

町が公表する計画や条例の案に対して、意見を提出できる制度ですが、提出される意見はとても少ない状況です。

■パブリックコメントに提出された意見の総数



1件の意見もないこともあります...

パブリックコメントは、町民どなたでも参加できる最も身近な町民参加の方法です。

- ✓ オンライン・郵送・持参など、都合のよい方法でOK!
- ✓ 自宅で、好きな時間に、気軽に意見を出せる!
- ✓ あなたの意見が、町の計画やルールに反映されるかも!

過去の案件や現在募集中の案件は、町ホームページでご覧いただけます。

スマートフォンから簡単にアクセスできます!



会津美里町 パブリックコメント

議会も町民の声を聴いています

「議員としゃべろう ミサトーク!!」開催報告

議会でも町民の皆さんが日頃感じていることや要望、アイデアを、議員へ直接伝えることができる大切な意見交換の場を毎年工夫しながら設けています。

お堅い報告会ではなく、誰もがフラットに話し合える場として、今年も町内各会場で熱心な対話が行われました。

今年の実施報告

今年は6月18日（木）～20日（土）の3日間、高田・新鶴・本郷の3地域で実施しました。

いただいた貴重なご意見は、これからの町政にしっかりと活かしていきます。

ただ、今回のミサトークは、参加者が振るわず残念でした。

来年は、より多くの皆さんが参加しやすくなるよう、テーマ設定や周知方法に加え、開催方法の見直しも見据えながら、さらなる工夫を講じてまいります。

今年の実施概要

開催日	6月18日（木）～20日（土）
開催地区	高田・新鶴・本郷
参加者数	3会場合計 6 名
内 容	町民と議員による意見交換



当日の様子



✓ ミサトークで出た主な意見

議会運営

行政が毎年作成する行政評価シートが結果のみ記載となっており、効果などをもっと議会としてチェックしてほしい。



子育て教育

児童クラブの運営が変わり、支援員(支援する側)も大変。責任の所在も専門員をおくとはなっているが常駐しているわけでもない。

行政全般

今年度から行政の部署名や支所名が変わり、どこに問い合わせればいいかわかりづらい。町民にもっとわかりやすく周知してほしい。



\\ ご参加ありがとうございました! //

方法 4 会津西陵高校との意見交換会を開催します! 告知

高校生と議員だけでなく、町民の皆さんにもご参加いただける対話の場です。

若い世代の考えや地域への思いに触れながら、一緒に会津美里町の未来について語り合ってみませんか。

■開催概要

開催日時	8月27日(木) ※詳細は町ホームページで公開します。
開催場所	福島県立会津西陵高等学校
内 容	「総合的な探究の時間」において、高校生が地域課題の解決に向けて取り組んでいる研究内容について発表を行い、町民や議員と意見交換を実施します。



高校生の柔軟な発想やアイデアから、新たな気づき生まれるかもしれません。
町民の皆さんも参加いただけます。
ぜひご応募ください!



参加には事前のお申し込みが必要です。

お申し込みはGoogleフォームまたは議会事務局(☎0242-55-1105)まで



令和 8 年定例会 6 月会議 議決結果



議決結果を議会HP
に公開しています

報 告	件 名	結 果
第 4 号	専決処分の報告について（会津美里町税条例の一部を改正する条例） 軽自動車税の構成見直し、個人町民税における税額控除の規定の整理及び特例措置の延長並びに固定資産税の特例措置の見直し等により専決処分したもの。	—
第 5 号	専決処分の報告について（会津美里町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例） 地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴う固定資産税の不均一課税における適用期限の延長により専決処分したもの。	
第 6 号	令和 7 年度会津美里町一般会計繰越明許費繰越計算書について 令和 7 年度補正予算において議決された事業について、繰越明許費繰越計算書を調整したため、地方自治法施行令第146条第 2 項の規定により報告するもの。	
第 7 号	令和 7 年度会津美里町水道事業会計予算繰越計算書について 国の追加補正予算により事業採択された水道事業が、令和 7 年度内に事業完了が困難となったため繰越計算書を調製し、地方公益企業法第26条第 3 項の規定により報告するもの。	
第 8 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 町道敷地内の樹木の倒木による自動車物損事故について、損害賠償金を支払うことで示談が成立したもの。	
第 9 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 町道舗装アスファルトの陥没による自動車物損事故について、損害賠償金を支払うことで示談が成立したもの。	
第10号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 除雪車による自動車物損事故について、損害賠償金を支払うことで示談が成立したもの。	

議 案	件 名	結 果
第34号	会津美里町税条例の一部を改正する条例 個人町民税の申告手続きの簡素化・適正化にかかる規定の見直し、税額控除及び特例の適用期限の延長並びに資産課税の見直し等について所要の改正をするもの。	原案可決
第35号	会津美里町奨学資金貸与条例の一部を改正する条例 会津美里町奨学資金貸与条例の運用をより適切かつ円滑に行うため、所要の改定をするもの。	
第36号	会津美里町介護保険条例の一部を改正する条例 令和 7 年度税制改正における給与所得控除の見直しに伴い、介護保険法施行令の一部改正が行われたため、所要の改正をするもの。	
第37号	令和 8 年度会津美里町一般会計補正予算（第 1 号） 625万4千円減額	
第38号	除雪ドーザ購入契約について 【契約金額】 2,376万円 【契約の相手方】 コマツ福島会津支店	

意見書	件 名	結 果
第 3 号	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求めることについて	原案可決

請 願	件 名	結 果
第 1 号	オーガニックビレッジ宣言の実施と有機農業実施計画の策定について	継続審査
請 願 者	特定非営利活動法人会津自然塾 理事長 鹿野 義治	
紹 介 議 員	横山 知世志、村松 尚	
請 願 の 内 容	本町でオーガニックビレッジ宣言の実施と有機農業実施計画の策定をしてほしい。	
産業教育常任委員会での審査経過と結果	審査内容	慣行栽培と有機栽培の分断や対立につながることはないか、町の協力体制が十分に整っているのか、町がひとつとなって取り組んでいけるのか等、様々な認識が示されました。
	結果	慎重に審査を進める必要があるとの判断から、請願者からも直接お話を聞くことにするなど、6月定例会後も継続して審査すべきものと決せられました。

—— 信頼される議会へ ——

ハラスメント防止の理解を深める

6月23日、全議員を対象に「議会活動におけるハラスメントへの対応」をテーマとした研修動画を視聴しました。

研修では、ハラスメントの現状や背景、防止対策、発生時の対応などについて学びました。

今回の研修を通じて、ハラスメントの根絶と未然防止に向けた理解を深めるとともに、日頃の言動を見直すことの大切さを改めて確認しました。

なお、各議員の気づきや考察は、町ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

各議員の
考察はこちら▶



—— 伝わる議会だよりへ ——

紙面づくりの工夫を学ぶ

7月1日、ビッグパレットふくしま（郡山市）で開催された町村議会広報研修会に、広報広聴常任委員会で参加しました。

研修では、議会だよりの編集の工夫や、読みやすい紙面づくりのポイントを学びました。

また、他町村の議会だよりを題材に、良い点や改善点、注意すべき点を確認し、より伝わりやすい紙面づくりについて理解を深めました。

今後も、議会の活動が町民の皆さまに分かりやすく伝わる紙面づくりに努めてまいります。



—— 審議の充実に向けて ——

議場でのICT活用を拡充

定例会6月会議から、議場等において、貸与タブレットに加え、個人のパソコンの持ち込みを可能としました。

議案や説明資料の確認には貸与タブレットを活用していますが、審議の中では関連資料の確認や情報整理など、タブレットだけでは対応しにくい場面もあります。

それぞれの機器の特性を生かし、資料確認の効率化や審議内容の充実につなげていきます。

今後も ICT 機器を効果的に活用し、より分かりやすく充実した議会審議に努めてまいります。



一般質問



一般質問とは・・・

議員が町の行政全般に関し、事務の執行状況や将来の方針等について、執行者（町長・教育長等）に質問できるもの。質問時間は、答弁を除き30分以内。

通告順

1. 村松 尚 P.11

- ・ 小・中学校の不登校の現状
- ・ ふれあいの森公園の利用
- ・ 中東情勢からくる影響

2. 福島 雅典 P.12

- ・ デジタルで拓く農業の未来

3. 小島 裕子 P.13

- ・ ボランティア活動で生きがいを
- ・ エレベーター利用で安全に

4. 根本 謙一 P.14

- ・ 再整備計画は地域創生俯瞰して

5. 長嶺 一也 P.15

- ・ ウェルビーイングって何？
- ・ 磐越道の遠征バス事故を教訓に

6. 櫻井 幹夫 P.16

- ・ 自主防災組織設立の加速を

7. 渋井 清隆 P.17

- ・ 水道事業の経営実態
- ・ 公共施設解体工事の工事積算と共通費

8. 星 次 P.18

- ・ 視点を変えて存続を望む
- ・ 入居者の利便性を考えて管理すべき
- ・ 早急に防犯カメラの設置を



◀過去の会議録や一般質問の動画はこちらからご覧いただけます。

ナフサ不足は
様々なところに影響を及ぼす

録画配信は
こちら



むらまつ
村松 なおし
尚 議員

小・中学校の不登校の現状

問 直近3年間の小・中学校における不登校児童生徒数の推移は。

答 令和5年度から7年度までの不登校児童生徒数は、小学校が15人、17人、15人、中学校が28人、33人、35人です。全国平均と比較すると、小学校は下回る一方、中学校はやや上回っています。

問 不登校の解消に向けた取り組みはどのように行っているのか。

答 不登校は年間30日以上欠席者をカウントしたものです。解消に向けては、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員等を活用し、児童生徒や保護者への支援に努めています。またスペシャルサポートルームや教育相談室、県の不登校児童支援センターなど、多様な学びの場の確保に努めています。

ふれあいの森公園の利用

問 ふれあいの森公園で個人的に練習をしていた中学生が職員から注意を受けた。指定管理者の変更に伴い、利用基準等に変更はあったのか。

答 指定管理者が変わった事での変更はありませんが、より厳格に指導しているものと認識しています。また利用申請が必要な施設と不要な施設が混在しており、利用方法等



有料、無料のエリアがわかりにくい

の掲示も十分ではないことから、案内表示を行い周知に努めていきます。

問 吹上総合運動場の鳥獣対策は。

答 利用前1時間前から爆竹を使用して対策しています。

問 吹上総合運動場の利用者から、夜間利用時の有害鳥獣への不安の声を伺っている。安心して利用できる周辺環境を検討する必要があると考えるが。

答 昨年度は、周辺でクマの目撃情報があった際、利用者へ連絡するとともに、夜間利用自粛を要請しました。本年度も指定管理者と連携し、対策を講じてまいります。また利用自粛をお願いする場合は、利用者と協議の上、二本柳運動場や本郷運動場の利用調整を行います。

問 現在行っている対策はあるのか。

答 利用の1時間前から1時間おきに爆竹を鳴らし対策を行っています。

中東情勢からくる影響

問 ナフサ不足による公共工事への影響は。

答 現時点で入札不調等は生じておりませんが、資材の価格高騰や入手困難等を懸念する声も聞かれる事から動向を注視し、影響が生じた場合は適切に対応します。

問 町内事業者からの聞き取りは行っているのか。

答 現在は行っておりませんが、その重要性は認識しており、商工会や金融機関等との情報交換を通じて適切に取り組みます。



デジタル活用で
農地と担い手をつなぐ

ふくしま まさのり
福島 雅典 議員

録画配信は
こちら



デジタルで拓く農業の未来

問 タブレットを活用した農地の利用状況調査は、どのような項目を把握し、どのような体制・スケジュールで実施していく想定なのか伺う。

答 農業委員、農地利用最適化推進委員の22人が10地区に分かれ、毎年8～9月に農地の遊休・荒廃状況を現地調査し、結果をタブレットに記録します。

問 調査後の利用意向確認や、農地を貸したい方・借りたい方へのマッチングについて、どのような仕組みや窓口で進めていくのか伺う。

答 遊休農地の利用意向調査結果や窓口での相談をもとに担い手とのマッチングを行い、必要に応じて農地中間管理機構とも連携しながら、農地の有効活用を進めています。

問 遊休農地の解消には、調査だけでなく、継続的な情報発信やマッチング体制の構築が重要と考えるが、今後デジタル活用も含め、どのように実効性ある取り組みへつなげていくのか伺う。

答 遊休農地の解消に向けては、毎年の利用状況調査に加え、デジタル技術を活用した継続的なマッチング体制の構築が重要と考

えています。今後は町ホームページやLINEなどを活用した情報発信を進めるとともに、補助金制度も活用しながら、遊休農地の再生と有効活用を支援していきます。

問 タブレット調査において、把握した農地情報が、今までに担い手の方や新規就農で、マッチングにつながった事例はあるか。

答 担い手については事例はございますが、新規就農者に関して事例はない状況です。

問 コストを抑えつつ早期に実現可能な提案で、本町には、空き家バンクの仕組みがあるが、そのプラットフォームを活用し、農地やハウス等の情報発信に応用する考えはないか伺う。

答 耕作放棄地についても、空き家バンクのシステム等を導入できるのかどうか、調査をしてみないと判断できませんが、デジタル活用という観点ですと、その一環として検討したいと考えています。

問 豊かな農地、高い年齢までカバーしてくれる手厚い支援制度、情熱を持って農業に取り組む農家の皆さんという大きな財産があります。そこで、情報資産のデジタル化による「見える化」と、受け身ではない「攻めのマッチング」に一步踏み出すことで、本町の農業の未来はさらに良い方向へ向かうと考えるが。

答 より幅広い情報提供が必要と考えております。遊休農地に関する情報等を絡めまして、ホームページ以外でも情報提供ができるのか、地図データのシステム等も含めまして、町の支援策、情報を広く提供できるように検討したいと考えています。



ITで、人と農地をつなぎ、地域の未来を育む。



ボランティアが、
介護予防とポイントに

こじま ひろこ
小島 裕子 議員

録画配信は
こちら



ボランティア活動で生きがい

問 町は、高齢化に伴い地域活動への参加の減少と、ご近所との繋がり希薄化が進み徐々に自立が困難になる現状がある。

会津若松市は、支援を必要とする人を支える「支援型」の活動と、自分自身の健康を維持する「参加型」の活動に参加することでポイントがもらえ、地元の買い物券と交換できる「つながりづくりポイント事業（愛称：つなポン）」を令和3年10月から始めた。令和7年度の登録者は3,700人を大きく上回り喜びの輪が広がっている。本町でもこの事例を取り入れるべきと考えるが見解を伺う。

答 高齢化や地域コミュニティの希薄化という全国的な課題に対し「地域参加」「介護予防」「地域経済の活性化」を一体的に進める先進的な取り組みと認識しています。本町の課題に対し大変参考になると考えますが、整理する課題があるため、先進自治体の情報収集や分析を行い、本町の実情に合った体制づくりについて調査・研究していきます。

エレベーター利用で安全に

問 先日、重い荷物を持った方がエレベーターを進められても、庁舎内階段を利用しバランスを崩して倒れてしまった。

エレベーターは車椅子、妊産婦、体調不良の方、障がいのある方、高齢者、大きく・重い荷物を持った方などは、優先的に利用していただけるよう、「利用優先ルール」をつくり定着させることが必要ではないか。

安全・安心のために、入口や受付からエレベーターまでの動線として、床面や壁面に大きな矢印（案内サイン）を設置し、イラストマークで優先的に利用を促すことは、細やかなサービスに欠かせない取り組みと考えるが、見解を伺う。

答 施設管理者として、利用者の安全確保は当然の責務であり、令和8年3月に案内サインを新たに設置し円滑にエレベーターを利用いただけるよう環境整備を行いました。

高齢の方などに対しては、総合案内においてエレベーターの利用を促すなど、適切な対応に努めています。

現状、エレベーターの利用に対する要望や苦情は寄せられていないことから、現時点において「優先ルール」を設けることは考えていません。



エレベーターがありますヨー 庁舎内 安全・安心 第一番



子ども重視の町内外から
行きたい公園造りに

ねもと けんいち
根本 謙一 議員

録画配信は
こちら



※育て成長する公園 造って終わりでなく、住民が関わり続けることで、公園も住民とともに成長していくという考え方

再整備計画は地域創生俯瞰して

問 旧本郷第一小学校跡地再整備計画は前計画と似て非なるものである。3課にわたる体制で推進していく地域創生プロジェクトである。担当職員は地域づくりを俯瞰した視点で取り組むべきである。改めて町長の認識を伺う。

答 地域協働による協議の経過があり、3つの理念による公園づくりで熟慮に長時間を要した中、町民ニーズや町の重要課題も様変わりしてきた実情もありました。私は町民の幸せを第一に願い、日常生活における利便性向上を図りながら満足度や幸福度に繋げていくため、従来計画を見直しました。公園機能、こども園機能、子育て支援センター機能及び駐車場機能を有した複合施設として令和13年4月開園を目指して整備する予定です。

また、賑わい創出や地域活性化に繋げていくため、3課のみならず、他の関係各課との認識の共有は勿論のこと、それぞれの役割を明確にしながら、私を先頭に適正かつ万全の態勢で進めます。

問 暑さや雨対策などで全天候型屋根付き公園や育て成長する公園※事例がある。大幅に縮小される公園の実施計画策定に際し、町民の望む具体的な要望やアイデアなどは生かされていくのか。また、概算工事費用の増減は可能か。

答 計画の変更が必要なことから、今後ともご意見をいただく機会を設けたいと考えています。整備内容を整理する過程でこの計画変更により費用の変更はあり得ると認識しています。



真夏も雨の日も安心 屋根付きで町内外の家族連れが
（「茨城県境町ニコニコパーク」境町観光協会HPより）

問 令和8年町広報5月号に確定的でない「施設整備イメージ図」が掲載されたが問題ないか。

また、令和13年4月にこども園開園とするスケジュールの変更はないのか。

答 「イメージ図の確定性」については、町方針として決定したもので、今後、こども園建物と公園遊具等の配置、道路線形等は基本設計の中で整理します。

「建設スケジュール変更の有無」については、多様な工事が必要となることから、スケジュールの変更はあり得ると考えますが、こども園は令和13年度の開園を目指して工事を進めます。

問 公園の管理運営について、前計画と変わること組織体制づくりの是非が課題になっている。住民自治意識の醸成、コミュニティの形成に寄与することを踏まえ、これまでの機運を損なわずに地域おこし協力隊や既存NPO法人の発展的活用などを模索、検討すべきでないか。

答 前計画と敷地利用の形態が変更になるため、改めて見直す必要があります。随時、関係する方々のご意見を頂きながら、関係各課連携のもと検討します。



部活動の遠征・送迎は
子どもの安全が第一

ながみね かずや
長嶺 一也 議員

録画配信は
こちら



ウェルビーイングって何？

問 令和8年4月に始動した第4次総合計画の将来像のサブテーマ「ウェルビーイング※」の推進とは。

答 町の具体的施策がどのように町民の皆様の「幸福」につながっているかをあらゆる機会を利用してわかりやすく説明します。そして「この町に住んでよかった」と実感できる場面を少しずつ増やし、対話や協働を通して「ずっと住みたい 美しきふる里」を築くよう、丁寧な周知啓発に努めます。

問 デジタル庁のアンケート調査項目を参考にした町民アンケートで町民の幸福度の向上を図るべきでは。

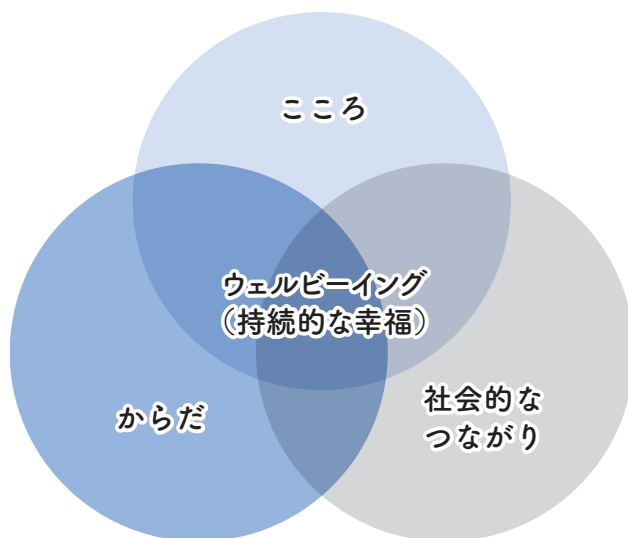
答 幸福度アンケート調査は、多角的な視点から住民の意識を数値化できる有効なツールです。ウェルビーイングに関する設問を取り入れ、客観的根拠に基づく効果的施策を展開し、町民福祉の向上につなげます。

問 2年前に世界初のウェルビーイング学部が創設された武蔵野大学の研究成果を行政に活かすべきでは。

答 大学等が持つ知見や研究成果を行政施策に活かすことは、非常に有意義であると考えており、本町ではこれまでも学官連携に取り組んでいます。武蔵野大学に限らず、引き続き、大学等の知見や研究成果を積極的に調査・研究し、各施策に活用します。

問 ウェルビーイングの視点に立った「整った教育環境」とは。

答 地域と共にある学校づくりと学校を核とした地域づくりを推進しており、地域と一体となった学校づくりに努めています。



毎日笑顔。幸せホルモン（セロトニン）アップ。
幸福度アップ！

磐越道の遠征バス事故を教訓に

問 今回の事故は私立高校であり、公立学校との違いはあるが、今後の地域展開における安心・安全の確保は。

答 休日の練習試合の移動は、原則、保護者送迎による現地集合、現地解散としています。このため、保護者の負担軽減や生徒の安心・安全の確保のために、遠征の必要性や練習試合の頻度について検討するよう学校に改めて指示しました。

また、休日の活動における練習会場への移動は保護者の責任で行っていただくことを想定しています。

問 生徒の安全確保のため、町の対応は。

答 令和8年5月19日付け国通知「部活動の遠征等における安全確保について」を受けました。本通知に加えて、練習試合の必要性や頻度を生徒や保護者の意向を十分に踏まえて検討するなど、町独自に安全確保の徹底を図るよう学校に指導しました。

※ウェルビーイング 一時的な喜びや快楽でなく、心も体も、そして社会との関わりにおいても、持続的にすべてが良好で満たされた状態



地域住民が集い
触れ合う会津美里町に

さくら い みき お
櫻井 幹夫 議員

録画配信は
こちら



※AED(自動体外式除細動器)

心臓のけいれんを電気ショックで取り除き、命を救う一般向けの医療機器

自主防災組織設立の加速を

問 人口減少が進む中で消防団員のなり手は減り、日中町外で勤務する者も多くいる。火災や急な災害には対応することが難しいのが現状である。地域を守るため、自主防災組織など消防団だけでない地域防災の組織作りは早急の課題と考えるが、町としての見解を伺う。

答 消防団員のなり手不足や、日中における活動体制の確保は喫緊の課題であり、出前講座などを活用して、地域住民との対話や体制づくりに向けた機運醸成を図ってきました。専門的な技術を持つ消防団と自主防災組織の連携が不可欠と考えています。

問 消防団と自主防災組織は連携ではなく一体化すべきである。自主防災組織には保証がない、実行部隊には消防団が当たるべき。

答 これからは消防団と自主防災組織が一体となる組織体制を検討します。

問 自主防災組織は希薄になった地域のコミュニティを活性化させるためにも効果的であり、その設立に向けては積極的に行政がかかわっていく必要があると考える。改めて町は自主防災組織の在り方、必要性をどのように考えているのか伺う。また、自治区に集落が複数ある場合、集落単位での設立は可能か。

答 地域が自主的に防災・減災に取り組む体制を構築することは重要であり、希薄化する地域コミュニティを再構築し、互いに支え合う精神を醸成するためにも自主防災組織は極めて有効な取組と認識しています。集落単位での設立も可能です。

問 本町は居住範囲が広く、山間地域に至っては救急車を要請しても到着まで時間を相当要する地域もある。山間地域に対してAED※の設置を推奨(支援)してはどうか。いざという時すぐに利用できるよう、例えば地区の集会所にAEDを設置できないか。

答 山間地域における集会所等へのAED設置につきましては、救命率向上の観点から有効な手段であると認識しています。まずは、AEDの配置状況や山間地域の特性を踏まえ、どのような体制であれば実効性のある運用が可能か調査・検討を進めます。

問 AED設置(レンタル)費用は自主防災組織設立の補助金対象になるか。

答 補助金対象となるよう交付要綱の見直しを進めます。



AEDはレンタルで設置も可能。



民間企業では
経営が成り立たない

しぶ い きよたか
渋井 清隆 議員

録画配信は
こちら



水道事業の経営実態

本町における飲料水の受水は、会津若松地方広域市町村圏整備組合に依存している。その受水団体である町の1日最大供給量は5,400 m³と定められている。因みに、有収率は、水道事業の経営効率を示すもので水道事業の収益性を評価する基本指標であり、水道事業者にとって重要である。そこで、令和7年度における実態について伺う。

問 年間有収水量は。

答 年間有収水量は、料金徴収対象となった年間の水量で、142万7,064m³です。

問 年間総配水量は。

答 年間総配水量は、配水池から供給された年間の水量で、203万7,891m³です。

問 一般的な有収率の目標値と有収率は。

答 有収率とは、年間総配水量のうち、料金徴収の対象となった水量の割合であり、一般的に90%前後の目標に対し、70.03%です。



高田地域の拠点配水池（虫掛配水池）

公共施設解体工事の工事積算と共通費

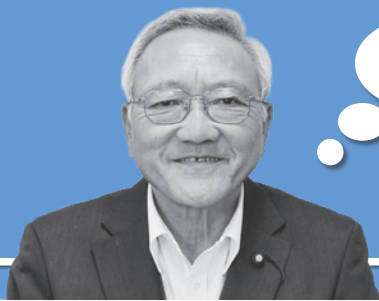
公共施設解体工事の工事費は、工事積算基準の定めにより、直接工事費、共通費及び消費税相当額で構成され、共通費は、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等に区分されている。そこで、共通費の算定と工事価格について伺う。

問 新営建築工事において、監理事務所を設けた場合と設けない場合で工事価格はどのように変わるのか。

答 工事価格の比較については、国土交通省が定める公共建築工事積算基準等資料において、監理事務所を設けない場合は、建築工事の直接工事費に共通仮設費率及び直接工事費の額により算出される0.887～0.988の間の補正值、いわゆる監理事務所補正值を乗じることとされています。したがって、監理事務所を設けた場合に対し、設けない場合は、共通仮設費の金額が下がり、それに伴い、現場管理費及び一般管理費等が下がることから、それらを加算した共通費が下がります。以上のことから、工事価格も下がることとなります。

問 解体工事においては、監理事務所は不要と考えるが当局の見解は。

答 解体工事における監理事務所の必要性につきましては、監理事務所の設置について、法令等による規定はございません。したがって、一般的に監理事務所の設置については、工事の規模や現場と設計図書との照合、確認の頻度を総合的に勘案し、必要に応じ設置するものと考えますが、当町における公共施設解体工事の範囲内においては、監理事務所の設置は必要ないものと考えております。



町民が将来までも
住み続けられる町になってほしい

ほし やどる
星 次 議員

録画配信は
こちら



※クラインガルテン

野菜や花を育てるために借りられる小さな農園のこと

視点を改めて存続を望む

問 農業体験学習館は民間への売却を進め、できない場合は解体する計画ですが、再度検討すべきではないかと考えますが、現在の施設管理運営の内容を伺う。

答 圃場の草刈りや施設の維持管理のほか、農業体験学習の場として小学校やこども園の児童を受け入れ、水稻やサツマイモなど農作物の栽培管理を、シルバー人材センターへの委託により行っています。

問 県内で自治体が管理運営している体験農場は何か所あるのか伺う。本町だけではないかと思うが、1,000人以上の利用者がいるので、存続すべきと考える。この施設を移住就農促進支援やクラインガルテン※などにも利用できると思うが見解を伺う。

答 関係機関に問い合わせましたが、情報を得ることができませんでした。

体験農場の方針については変更はありませんが、子どもたちの農業体験の機会を確保する重要な役割があると認識しています。今後民間事業者への売却の際は、現在の機能を維持したまま農業体験の機会を確保できる、活用方法を検討します。



存続を望む農業体験学習館（上戸原）

入居者の利便性を考えて管理すべき

問 町営住宅の駐車場は白線が薄くなって見えないために、統一性のない停め方となっている。利用者は町に何度か相談をしているが、未だ解決に至っていません。駐車場の管理はどのようにしているのか。また、問題点はないのか。使用者に対して注意事項等の説明は行っているのか伺う。

答 駐車場や共用部分については、入居者自ら管理するよう取り決めていますが、問題点については、入居者から苦情はありますが、随時対応していますので、大きな問題点はないと認識しています。注意事項については、入居のしおりにより説明をしています。

早急に防犯カメラの設置を

問 幼児、児童生徒の安全を守るために、町内のこども園、小中学校へ防犯カメラを設置すべきと考えるが、現在設置されている施設は何か所あるのか。また、保護者への説明会や、アンケート調査等は実施されたのか伺う。

答 現在設置されている施設は、新鶴こども園、新鶴小学校、本郷学園前期課程に設置しています。保護者への説明会や、アンケート調査等は実施していません。

問 防犯カメラの設置について、保護者等からこれまで要望がなかったのか伺う。

答 町連合PTAから不審者侵入防止対策としての設置要望は頂きました。町としては、令和8年度より順次未設置施設への設置を進めていきます。

行政視察研修受入れ

棚倉町議会 6月30日

(棚倉町)議会改革調査特別委員会13名
(本町)議会運営委員会正副委員長、議長

棚倉町議会では、今年度、議会改革調査特別委員会を設置したため、本町の「議員定数見直し」や「議会基本条例」の導入経過等を学ぶために来町しました。



モニターさんの声

3月会議号（No.82）についてモニターの皆さんからご意見をいただきました。



【議決結果について】

字が小さくて目がチカチカする。
説明の文章もわかりにくい。



【特集について】

全体的に見ていて疲れない、目に優しい
デザイン。まとめ方がわかりやすい。



【視察報告、視察受入について】

今回の視察をどのように活動に活かした
か、年度末の議会だよりに掲載するの
いいのでは？

ご意見ありがとうございました！

新メンバーとなって初めてのモニターさんの意見を拝見しました。特に「議決結果」は見にくいとの声が多く、改善に向けて工夫してまいります。紙面の都合で十分にお伝え出来なかった点もありましたが、良い部分は更に良く、今後作成する上でもわかりやすく親しみやすい議会だよりを目指して、委員一同研鑽してまいります。

委員長 横山 知世志

令和8年度 議会だよりモニターの メンバーを紹介します！



あらかわ りん さん
(会津西陵高校3年生)

モニターとして、議会だよりが、町民の皆様にとって魅力的でわかりやすいものとなるよう、お手伝いをしていきたいです。よろしくお願いします。

みさとを支える

仕事を通して町民の生活を支える
人たちが議員が取材！ Vol.3

会津美里町商工会

商工会の役割

商工会は「地域経済のエンジン役」であり「行政のパートナー」です。

町内の中・小規模事業者を支援し、雇用や税収、地域のにぎわいを支えるとともに、事業者の声を行政へ届け、町の施策と現場をつなぐ役割を担っています。



アットホームな雰囲気の仕事室です

町民の皆さんへ

地域のお店や事業所は、暮らしを支え、地域のにぎわいやつながりを生み出す、なくてはならない存在です。身近なお店や商品、サービスを利用することが、地域の雇用と経済を守り、まちの未来を支える力になります。



取材中

表紙についての紹介

6月6日（土）、朝早くから会津美里町商工会女性部の皆さんが「花いっぱい運動」の作業を行っていました。

この鉢植えは高田地域の商店街に飾られます。

これから彩り豊かに咲きほころぶマリーゴールドたちの成長が楽しみです。

女性部の皆さんの笑顔のように、見た人を笑顔にしてくれると思います。



作業中の様子

議会を傍聴しませんか？

定例会 9 月会議は、**9 月 1 日(火)**再開予定です。

詳しい日程と一般質問質疑事項については、本庁舎及び各地域づくりセンターに掲示するとともに、町ホームページに掲載します。



■傍聴場所 本庁舎 2 階議場傍聴席（35席）
受付票への記入のみでどなたでも傍聴いただけます。
（事前連絡も不要です。）

■ライブ中継 本庁舎 2 階フリースペース
宮川・本郷・新鶴地域づくりセンター

発行責任者 議長 大竹 惣
広報広聴 委員長 横山知世志
常任委員会 副委員長 阿部雄一郎

委員 福島 雅典 委員 長嶺 一也
委員 荒川 佳一 委員 渋井 清隆